

7月24日 **共同養育の日**

共同養育で私たちが実現したいもの

5月の第2日曜日は母の日／6月の第3日曜日は父の日／7月の第4日曜日は親子の日

「親子の日」は米国人写真家ブルース・オズボーンさんが中心になって呼びかけています
今年は7月25日。その前日に親子と離婚後の共同養育についてあらためて考えます



日本では離婚すると子どもはどちらかの親について行かなければならない
単独親権のもと、離婚によって会えなくなってしまう親子が存在する
法律によって引き離されてしまう親子
私たちは、共同親権・共同養育を求めている
仲が悪くなって離婚した両親が、離婚後に共同養育なんて、と考える人もいるだろう
でもやり方と支援があれば出来るはず
本当に子どもの福祉や子どもの最善の利益を考えての共同養育のあり方を模索してみたい

この集まりは共同親権運動ネットワークの一周年イベントを兼ねています



日時 7月24日(土) 午後1時～午後4時30分
場所 早稲田大学 早稲田キャンパス 7号館 204 教室(裏面に行き方あり)
内容 ○講演 後藤 富士子(弁護士)
「家裁はどう変わる／家裁をどう変える:単独親権／共同親権」
○座談会:「できる！？ 共同養育」&ミニライブ
植野 史(子どもに会えない親)
よしだよしこ(親に会えなかったシングルマザー)
野口 久美(別れた親に自由に会えた子ども)
溝田 幸(離婚後も共同養育した親)
○「共同養育を広げよう」賛同アピール



主催 共同養育を進める実行委員会
賛同 共同親権運動ネットワーク、コトオヤネットさっぽろ、くにたち子どもとの交流を求め
る親の会、親子の絆ガーディアン、親子ネットNAGANO
連絡先:03-5909-7753 info@kyodoshinken.com